

## 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について(10例目)

2月4日、佐賀県の肉用種鶏農場における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例について、遺伝子検査の結果「H5亜型」が確認され、家きんでは今年度、10例目となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されましたのでお知らせします。

家きん飼養者の皆様には、引き続き嚴重な警戒をするとともに、更なる予防対策の強化・徹底をお願いします。特に、以下の点検・確認をお願い申し上げます。

### (点検・確認事項)

- 野鳥、ねずみなどの野生動物対策として、
  - ・ 防鳥ネットなどの設置とその破損
  - ・ 家きん舎の扉、壁、屋根、床などの破損や隙間
  - ・ 集卵コンベアや除糞ベルトと家きん舎の壁の間の隙間など、小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないように、家きん舎の内部及び外部から詳細に点検・修繕して下さい。
  
- 車両は農場の出入口で入念に消毒し、家きん舎に入る者は、特に手指、衣服及び長靴の消毒を徹底して下さい。(消毒などの措置は例外を作らずに必ず実施する、記帳により習慣付けるといった取組が重要です。)
  
- これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行って下さい。死亡数が増えた、元気がなくなったといった異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡して下さい。

<農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報>

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

【日鶏協速報】 発行者：一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内 (5階)

TEL：(03)3297-5515 FAX：(03)3297-5519 発行日 2017年2月6日

編集・発行責任者：小田上浩史(info@jpa.or.jp)

